

## 第3次中土佐町総合振興計画後期計画の見直しについて

### ■見直しの経過

・第3次中土佐町総合振興計画は前期3年、後期5年の全8年の計画であり、令和6年度は前期計画最後の年であることから、前期の見直しを行ったうえで、後期計画の策定作業を行った。

### ■見直しの視点

- ・計画の柱となる政策の考え方は変更せずに、前期計画開始時のR4年度から現時点までの計画・重点施策を構成する事業の実績をもとに内容の見直しを行った。
- ・KPI等計画・重点施策の進捗を計る指標については、評価のしやすさ等の視点も追加し、再考した。
- ・デジタル田園都市国家構想に基づき、デジタルの視点を追加した。

### ■主な変更内容

- ・人口ビジョンの見直し。
- ・基本計画を構成する施策名、施策ビジョンと施策の展開に伴う目標指標等を見直し。
- ・重点施策(まち・ひと・しごと総合戦略)の見直し。また、基本目標毎並びに施策・個別施策毎にデジタルの視点を追加。

### ■具体的な変更内容

前期計画から大幅に変更した箇所を記載。

なお、KPI等の変更については記載を省略している。

ページ	修正箇所等
7	・「戦略型行政経営を支える仕組み」に「(2) 行財政運営」を追加。 ・「(3) 進行管理 ②PDCA サイクルに基づく進行管理」に「事業の統廃合 (Scrap)」の視点を追加。
10～15	・後期計画策定のために実施したアンケート結果を差し替え。 14・15P は今回より導入したデジタル庁の「Well-Being (地域幸福度)」の視点の設問に関するとりまとめ内容を掲載。
29	・「人口ビジョン見直し」に伴い、戦略人口を下方修正。 ・地区別人口の記載を年齢構成別に変更。
48・49	・政策 1-1 「安全な生活の確保」を「普段から「いざという時」を想定した生活の確保」に変更。 ・施策ビジョン、目標指標も変更。
50・51	・政策 1-2 「快適な住環境・ネットワークの整備・充実」を「地域の実情に合わせた住環境・交通網の整備」に変更。 ・施策ビジョン、目標指標も変更。

52・53	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策 1-3 「基本的な生活基盤の整備・監理」を「生活環境の維持・管理」に変更。</li> <li>・施策ビジョン、目標指標も変更。</li> </ul>
56・57	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策 2-1 「価値を生み出す基盤づくり」を「価値を生み出す仕組みづくり」に変更。</li> <li>・施策ビジョン、目標指標も変更。</li> </ul>
58・59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策 2-2 施策ビジョン、目標指標を変更。</li> </ul>
60・61	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策 2-3 「価値を守る仕組みづくり」を「価値を受け継ぐ仕組みづくり」に変更。</li> <li>・施策ビジョン、目標指標も変更。</li> </ul>
64・65	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策 3-1 「健康づくりの推進」を「健康に暮らし続けるための生活スタイルづくり」に変更。</li> <li>・施策ビジョン、目標指標も変更。</li> </ul>
66・67	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策 3-2 施策ビジョン、目標指標を変更。</li> </ul>
70・71	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策 4-1 「知・徳・体の育成と文化・芸術の振興」を「自分の可能性を發揮できる仕組みづくり」に変更。</li> <li>・施策ビジョン、目標指標も変更。</li> </ul>
72・73	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策 4-2 「コミュニティの力を育てる仕組みづくり」を「もしもの時に頼れるための日ごろの関係作り」に変更。</li> <li>・施策ビジョン、目標指標も変更。</li> </ul>
82	既存 KGI から「農業新規就業者数」「新規開業者数」を削除。
86	「施策 I-6 デジタル人材の育成とデジタルワーク環境の整備」を「施策 II-4」から移動。
88	既存 KGI「人口減少率の縮減」「町外からの誘致移住者数」「関係人口の創出」を「移住相談窓口を介した移住者数」「34 歳以下人口」に変更。
89	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別施策 II-1-②「高台宅地造成と住宅整備による移住定住基盤の整備」を「宅地造成や民間住宅整備による居住基盤の整備」に変更。</li> <li>・個別施策 II-2-①「移住相談体制の運営」を「移住相談体制の強化」に変更。</li> </ul>
92	基本目標 III「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」を「子どもをもち、育てたい希望をかなえる」に変更。
96	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標 IV「安心して誰もが地域で自分らしく暮らすことのできるまちづくり」を「心豊かに暮らせるまちづくり」に変更。</li> <li>・基本目標の方向性の記載を一部修正。</li> <li>・既存 KGI「こども 110 番の家 設置数」を削除。</li> </ul>
98	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策 IV-3 から「こども 110 番の家の設置」を削除</li> <li>・個別施策「IV-4-①、②」既存計画で「コミュニティバス」としていた記載を「バス」に変更。</li> </ul>
99・100	「施策 IV-6 豊かな人間性を備えた子どもたちの育成」を「施策 III-3」から移動。既存計画では「施策 III-3 学力向上と郷土会の涵養」となっていた項目を「IV-6-① ふるさと教育の推進」「IV-6-② 基礎学力の定着・向上」と二つの個別施策にて整理。